

## いちご一会とちぎ国体矢板市競技運営基本計画

### 1 基本方針

「いちご一会とちぎ国体」において矢板市で実施する競技会については、県、競技団体、共催市町その他関係機関との緊密な連携により万全な準備を行い、国内最大のスポーツの祭典にふさわしい円滑かつ効率的な競技運営を実施するものとする。

### 2 基本計画

#### (1) 競技会の実施

ア 競技会の実施に際しては、国体開催に関する各種規程を遵守し、公平公正な競技運営を行う。

イ 競技会の開催準備に万全を期すため、先催地の状況をつぶさに調査研究する。

ウ 競技会は、県、競技団体、共催市町その他関係機関と連携を図り、相互協力のもと実施する。

#### (2) 競技役員等の編成

ア 競技役員等の編成については、国体開催に関する基準に従い、競技団体の指導のもと共催市町との間で調整を図り、適正な配置を行う。

イ 競技会係員は、市職員及びボランティアを中心に編成する。

#### (3) 競技会会場等の整備

ア 競技会会場は、別に定めるいちご一会とちぎ国体矢板市施設整備基本計画に基づき、常設施設は市が、仮設施設はいちご一会とちぎ国体矢板市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が整備する。

イ 競技会会場の整備に際しては、国体後の活用を見据えて効率的に実施するものとし、県その他機関の補助制度を最大限活用する。

ウ 練習会場は、原則として原状のまま使用する。

#### (4) 競技用具の整備

ア 競技用具は、現有物品の活用を原則とし、現有物品だけでは競技会の運営に支障をきたす場合は、市実行委員会が新規調達する。

イ 競技用具を新規調達する場合は、リハーサル大会及び本大会の利用を想定し、2か年にわたり計画的に整備する。

#### (5) 記録

ア 競技記録の収集及び速報については、共催市町の連携のもと正確かつ迅速に実施する。

イ 記録の管理については、共催市町で共通の管理システムを導入し、効率的に実施する。

(6) リハーサル大会

ア サッカー競技及び軟式野球競技について、それぞれ競技団体が指定する大会をリハーサル大会として実施する。

イ リハーサル大会の実施に際しては、本大会に準じた運営を行い競技運営能力の向上を図るとともに、本番に向けた改善事項及びその改善策の把握を行う。

ウ リハーサル大会の実施により、本大会開催1年前の機運醸成に努める。

(7) デモンストレーションスポーツ

ア デモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）として、オリエンテーリング競技を実施する。

イ デモスポは、市民一人ひとりの国体開催の機運醸成、国体参加の機会創出、生涯スポーツのきっかけづくり、世代間・地域間の交流と、近隣県からの交流人口の増加を目的として実施する。

ウ デモスポは、県の競技団体である栃木県オリエンテーリング協会が主管し、実施するものとし、市実行委員会はデモスポ実施の支援を行う。